

平成29年度

# 北海道の水

北海道環境生活部環境局環境政策課



# 北海道内の水道事業について

## 1 水道の現状

### (1) 水道普及率

道内の水道普及率は上昇傾向にあります。近年横ばいであり、平成29年度末では98.0%と、全国普及率98.0%と同じ水準となっています。

### (2) 水道事業等の状況

平成29年度末現在の事業数は、上水道が94（前年度から1事業増加）、簡易水道が212（前年度から27事業減少）となっています。

1人1日あたりの平均給水量は、上水道では過去10年間はほぼ横ばいであるのに対し、簡易水道は増加傾向にあり（p16参照）、平成29年度には上水道が303リットル、簡易水道が532リットルとなっています。

水道料金は、上水道で2,135円、簡易水道で1,980円となっており、全国平均(H28)の1,508円（上水道）、1,422円（簡易水道）に比べると、上水道、簡易水道ともにおよそ4割高くなっています。

#### ア 事業数及び現在給水人口

	水道用水供給事業	上水道事業	簡易水道事業	専用水道	計
事業数	5	94	212	523	834
現在給水人口	—	4,867,833人	319,344人	20,519人	5,207,696人

#### イ 給水量

区分	上水道	簡易水道
1人1日最大給水量	350L	731L
1人1日平均給水量	303L	532L

#### ウ 水道料金（家庭用10m<sup>3</sup>当たり/消費税・メーター使用料を含む）

	上水道	簡易水道
最高	3,360円	3,360円
最低	766円	766円
平均	2,135円	1,980円

## 2 水道事業の課題

### (1) 水道水質の安全確保

北海道は、広大な面積を有し、豊かな自然環境に恵まれていることから、全国と比べて比較的良好的な状態に保たれた河川や地下水などにより、良質で豊富な水道水の確保が図られていますが、エキノコックスやクリプトスポリジウムなどの病原生物や各種の有害物質による汚染等が懸念されています。また、降雨時においてこれまで想定されなかった高濁度原水が発生し、大規模な断水を余儀なくされた事例も発生しています。

これらの問題に対応していくためには、引き続き良質な水源の確保や既存水源の保全を図るとともに、各種の高度浄水施設の整備を効果的に実施していく必要があります。また、特にクリプトスポリジウムについては、北海道は表流水を水源とする比率が高いことから、厚生労働省が取りまとめ、平成19年4月1日より適用している「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づいた対策を徹底する必要があります。

### (2) 施設の老朽化、耐震化への対応

北海道における水道施設の整備については、高度経済成長期に整備された水道施設を中心に今後更新需要が高まることが見込まれます。

また、北海道ではこれまで地震や台風等の災害に見舞われており、多くの事業体において水道施設の被害を受けるとともに、断水事故も発生していることから、水道施設の耐震化をはじめとする危機管理が重要です。

北海道における水道施設の耐震化は全国平均と比較して進んでいるとは言えない状況にあり、生活基盤施設耐震化等交付金を活用するなどして、計画的な施設の更新とともに耐震化を図ることが重要となってきています。

### (3) 水道事業の運営基盤の強化

道内の水道事業において、職員の減少、高齢化が進むなかで、水道技術の継承が不安視されています。規模の小さい事業体では、技術の継承が限られた職員により行われてきた事例もあり、こういった事業体においては特に技術力の不足を招くことが懸念されます。

また、給水人口が減少し、給水量も減少傾向にあるなかで、水道事業の給水収益も減少しています。高度経済成長期に整備された水道施設の更新時期を迎え、更新に必要な財源の確保が必要ななか、様々な形態の広域化や民間活用等により施設・経営の両面での事業の効率化を進める必要があります。

### (4) すべての住民に対する安全な水の供給

住民の安全な水の確保に向けて、これまで水道の未普及地域における水道施設の整備を推進し、水道の普及が図られてきました。

水道普及率は全国平均の水準に達していますが、未普及人口は約10万人におよび、その解消は引き続き課題であるものの、山間部などの未普及地域のすべてに水道施設を整備することは、コストの面から現実的とは言えないことから、未普及地域における施設整備の在り方の検討が必要です。また、未普及地域で飲用井戸等を利用している住民に対して安全な水の確保という観点からの衛生対策の取組が必要です。

# 用語の定義・説明

## 1 水道の種類

### (1) 水道（水道法第3条第1項）

導管及びその他の工作物により、水を人の飲用に適する水として供給する施設の総体（臨時のものを除く）。

### (2) 水道用水供給事業（水道法第3条第4項）

水道事業者に水道用水（浄水）を供給する事業。

### (3) 上水道事業

計画給水人口が 5,001 人以上で、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業。

### (4) 簡易水道事業（水道法第3条第3項）

計画給水人口が 101 人以上 5,000 人以下で、一般の需要に応じて、水道により水を供給する事業。

### (5) 専用水道（水道法第3条第6項）

寄宿舎、社宅、療養所等における自家用の水道その他水道事業の用に供する水道以外の水道であって、次の各号のいずれかに該当するもの。ただし、他の水道から供給を受ける水のみを水源とし、かつ、その水道施設のうち地中又は地表に施設されている部分の規模が政令で定める基準以下である水道を除く。

①100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの

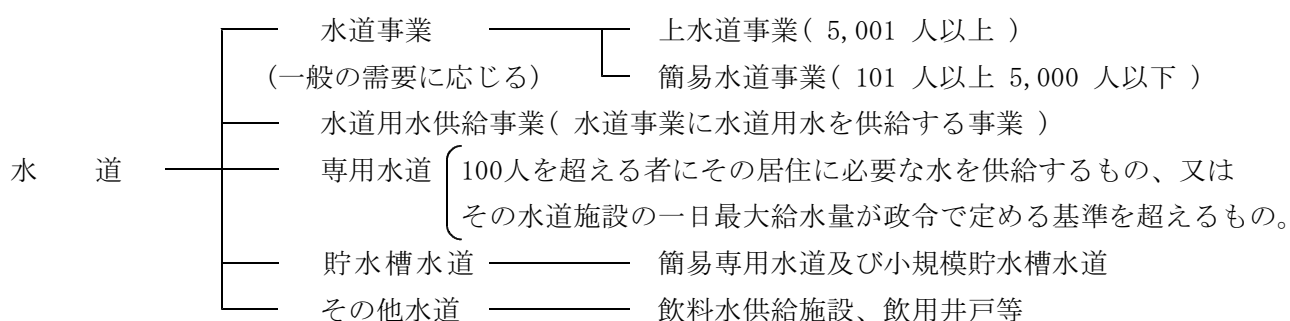
②その水道施設の一日最大給水量が政令で定める基準を超えるもの

### (6) 貯水槽水道（水道法第14条第2項第5号）

水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。

・簡易専用水道（水道法第3条第7項）… 上記のうち、受水槽の容量が10m<sup>3</sup> を超えるもの

・小規模貯水槽水道 … 上記のうち、受水槽の容量が10m<sup>3</sup> を超えないもの



## 2 取水の種類

### (1) 地表水

①ダム直接……………ダム等から直接導水管等により取水を行っている形態のもの。

②ダム放流……………ダム等により水利権を取得し、下流で取水を行っている形態のもの。

③湖沼水……………湖沼等の貯水池から直接取水を行っている形態のもの。

④表流（自流）水……上記①～③以外の河川水の取水を行っている形態のもの。

(2) 地下水

- ①伏流水……………河床やその付近を潜流している水を埋渠等により取水している形態のもの。
- ②浅井戸……………第一不透水層までの水を集水する井戸から取水する形態のもの。
- ③深井戸……………第一不透水層より下の水を集水する井戸から取水する形態のもの。

(3) 湧水

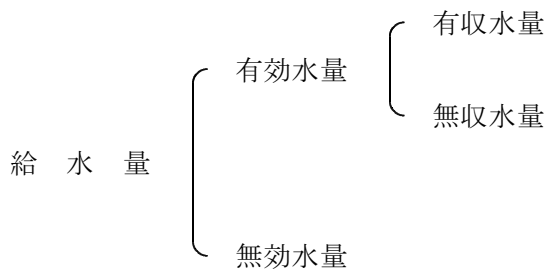
地下水が地表に湧き出た地点から取水する形態のもの。

(4) 受水

水道用水供給事業から用水供給を受けている形態のもの。

3 給水量等

- (1) 給水量…自己の給水区域に対して給水した水量。
- (2) 有収水量…料金徴収の対象となった水量。
- (3) 無収水量…料金徴収の対象とならなかった水量。
- (4) 有効水量…有収水量+無収水量。
- (5) 無効水量…漏水等による損失水量。



# 目 次

I 概 況（平成30年3月31日現在）	1
I－1 平成29年度の水道普及状況	3
(1) 総括表	4
ア 上水道事業	4
イ 簡易水道事業	4
ウ 専用水道	4
(2) 市町村別、種類別施設数	6
(3) 市町村別、種類別現在給水人口及び普及率	6
(4) 市町村別、種類別計画給水人口	6
(5) （総合）振興局別普及状況	6
(6) 施設別給水人口割合	7
(7) 給水量の用途別分類	8
(8) 水源別取水量	8
(9) 管種別管路延長	8
(10) 主要指標の一覧	9
ア 普及率の状況	9
イ 実績1人1日最大給水量の状況	9
ウ 水道料金の状況	10
エ 水道事業ビジョンの策定状況	11
I－2 水道普及状況の推移	13
(1) 普及状況の推移	14
(2) 年間給水量の推移	15
ア 上水道事業	15
イ 簡易水道事業	15
(3) 1人1日当たりの給水量の推移	16
ア 1人1日最大給水量	16
イ 1人1日平均給水量	16
I－3 広域的水道整備計画、水源開発の状況	17
(1) 水道整備基本構想	18
(2) 広域的水道整備計画	18
(3) 北海道における水道水源関連ダム（完成）	19
(4) 北海道における水道水源関連ダム（建設中）	20
(5) 実績年間取水量の推移（上水道事業）	20
(6) 水道水源関連ダムの位置図	21

II	水道施設の概要（平成30年3月31日現在）	23
II-1	水道用水供給事業の概要	25
II-2	上水道事業の概要	29
II-3	上水道事業の浄水量、年間有収水量の内訳	37
II-4	上水道事業の取水状況	41
II-5	上水道事業の管路布設状況	45
II-6	簡易水道事業の概要	53
II-7	簡易水道事業の取水状況	67
II-8	簡易水道事業の管路布設状況	73
II-9	専用水道の概要	85
III	市町村別水道普及状況（平成30年3月31日現在）	111
IV	水道料金（平成30年3月31日現在）	123
IV-1	水道料金一覧表（上水道事業）	125
IV-2	水道料金一覧表（簡易水道事業）	129
	〈参 考〉	137



# I 概 況

(平成30年3月31日現在)



## I - 1 平成29年度の水道普及状況

(1) 総括表

行政区域内 人口	上水道事業			簡易水道事業			専用 自己水源のみによるもの			
	事業 箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口	事業箇所数	計画 給水人口	現在 給水人口	事業 箇所数	確認時 給水人口	現在 給水人口	
① (人)	②	③ (人)	④ (人)	⑤	⑥ (人)	⑦ (人)	⑧	⑨ (人)	⑩ (人)	
5,316,576	94	5,839,603	4,867,833	公 営	211	423,346	319,241	340	37,172	20,519
				その他	1	230	103			
				計	212	423,576	319,344			

(注) 1. 計画給水人口及び現在給水人口の「合計」には、専用水道の「左記以外のもの」の人口は含まない。  
2. 飲料水供給施設とは、50人以上100人を給水人口とする小規模な水道施設をいう。

ア. 上水道事業

事業 箇所数	計 画 給 水 人 口 (人)	給 水 区 域 内 現 在 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	専 従 員 数 (人)	実 績 年 間 給 水 量 (千m3/年)	内 収	
						家 庭 用	営 業 用
94	5,839,603	4,928,277	4,867,833	2,092	538,450	325,546	102,044

イ. 簡易水道事業

事業 箇所数	計 画 給 水 人 口 (人)	給 水 区 域 内 現 在 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	原 水 の 種 別	浄 水 方 法 の 種 別		配 水 方 式		
212	423,576	333,364	319,344	地表水	111	消毒のみ	80	自然流下	142
				伏流水	13	緩速ろ過	83	ポンプ配水	9
				井戸水	95	急速ろ過	59	自ボ併用	59
				受水	11	膜ろ過	28		
				その他	34	その他	9		
				計	264	計	259	計	210

(注) 1. 「技術管理者」の欄中、「無」とは、有資格者が空席であるものを、「不要」とは、水道法第25条第1項に  
2. 「水質検査実施機関」の欄中、「共同」とは、上水道等の事業体と共同で設置する水質検査センター等を、

ウ. 専用水道

箇 所 数	確 認 時 給 水 人 口 (人)	現 在 給 水 人 口 (人)	原 水 の 種 別	浄 水 方 法 の 種 別
自己水源のみによるもの	340	20,519	自己水源のみ 340	緩速ろ過 9
上記以外のもの	183	3,482	受水のみ 38	急速ろ過 86
			併用 145	消毒のみ 222
				膜ろ過 48
				その他 206
計	523	23,524	計 523	計 571

(注) 「施設の専用兼用の別」の欄中、「専用」とは、浄水施設が飲用のみの専用施設であるものを、「原兼」とは、原水を

水道			合 計			普及率 ⑭/① ×100 (%)	飲料水供給施設			
左記以外のもの							事業箇所数	計 画 給水人口 (人)	現 在 給水人口 (人)	
事業 箇所数 ⑪	確認時 給水人口 ⑫ (人)	現 在 給水人口 ⑬ (人)	事業 箇所数 ②+⑤+ ⑧+⑪	計 画 給水人口 ③+⑥+⑨ (人)	現 在 給水人口 ④+⑦+⑩ =⑭ (人)					
183	3,482	3,005	829	6,300,351	5,207,696	98.0	公 営	20	1,629	1,385
							そ の 他	49	4,620	3,544
							計	69	6,249	4,929

訳 (千m3/年)			有 効 無 収 水 量	損 失 量	現 在 施 設 公 称 能 力 (m3/日)	実 績 一 日 最 大 給 水 量 (m3/日)	実 績 一 人 一 日 最 大 給 水 量 (L/人・日)
工 場 用	そ の 他	区 分 な し					
8,599	7,211	29,687	18,205	47,158	2,536,442	1,702,474	349

専 従 職 員 数 (人)	技 術 管 理 者		実 績 一 日 最 大 給 水 量 (m3/日)	実 績 年 間 給 水 量 (m3/年)	実 績 年 間 有 収 水 量 (m3/年)	水 質 検 査 (全項目検査) 実 施 機 関	経 営 の 種 別
	有 資 格 者 数 (人)	専 兼 任 の 別					
380	123	専任 17 兼・併任 192 無 3 不要 0 計 212	233,294	62,035,901	45,362,611	自 己 19 共 同 1 保 健 所 ) 2 衛 研 上 水 53 登 録 136 そ の 他 1	公 営 211 そ の 他 1

より、技術管理者としての特別の資格を必要としないものをいう。

「登録」とは、水道法第20条第3項に基づく登録機関をいう。

施 設 能 力 (m3/日)	施 設 の 専 用 兼 用 の 別	給 水 状 況	水 質 検 査 実 施 機 関	専 従 職 員 数 (人)	技 術 管 理 者
126,471	専 用 333	良 好 507	保 健 所 ) 5 衛 研 ) 8 指 定 502 そ の 他 0	2,719	有 518
	原 兼 2	夜 断 0			無 2
	浄 兼 188	量 不 足 5			そ の 他 0
		質 不 良 8			休 止 中 3
		休 止 中 3			未 着 工 3
	計 523	計 523	計 515		計 523

そのまま工場用及び飲用に供給するものを、「浄兼」とは、工場用に一括して浄化したものを飲用にも供給するものをいう。

## (2) 市町村別、種類別施設数

区 分	市 町 村 数	上 水 道	簡 易 水 道		
			公 営	そ の 他	計
市	35	34 (1)	37	0	37
町	129	60 (3)	155	1	156
村	15	0	19	0	19
計	179	94 (4)	211	1	212

※上水道における括弧内は、うち一部事務組合の数

## (3) 市町村別、種類別現在給水人口及び普及率

区 分	行 政 区 域 内 人 口 ① (人)	上 水 道 ② (人)	簡 易 水 道		
			公 営 ③ (人)	そ の 他 ④ (人)	計 ⑤ (人)
市	4,350,032	4,265,872	31,063	0	31,063
町	937,161	598,827	261,040	103	261,143
村	29,383	3,134	24,726	0	24,726
計	5,316,576	4,867,833	316,829	103	316,932

## (4) 市町村別、種類別計画給水人口

区 分	行 政 区 域 内 人 口 ① (人)	上 水 道 ② (人)	簡 易 水 道		
			公 営 ③ (人)	そ の 他 ④ (人)	計 ⑤ (人)
市	4,350,032	5,047,769	48,809	0	48,809
町	937,161	787,595	343,882	230	344,112
村	29,383	4,239	30,655	0	30,655
計	5,316,576	5,839,603	423,346	230	423,576

## (5) (総合) 振興局別普及状況

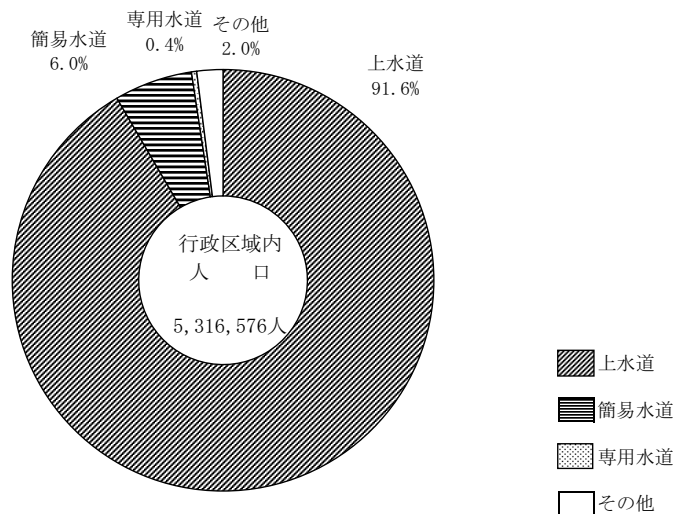
(総合) 振興局	行政区域内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)	(総合) 振興局	行政区域内人口 (人)	現在給水人口 (人)	普及率 (%)
空 知	296,921	293,451	98.8	留 萌	46,371	45,803	98.8
石 狩	2,372,832	2,379,193	100.3	宗 谷	64,373	63,852	99.2
後 志	210,863	204,241	96.9	オホーツク	283,081	266,511	94.1
胆 振	393,963	385,899	98.0	十 勝	340,819	327,813	96.2
日 高	67,565	62,179	92.0	釧 路	231,791	225,775	97.4
渡 島	397,852	389,627	97.9	根 室	75,154	72,571	96.6
檜 山	36,701	33,846	92.2				
上 川	498,290	454,523	91.2	全 道	5,316,576	5,207,696	98.0

専 用 水 道			合 計
自己水源のみ によるもの	左記以外のもの	計	
252	162	414	484
84	21	105	318
4	0	4	23
340	183	523	825

専 用 水 道			合 計 ②+⑤+⑥=⑨ (人)	普 及 率 ⑨/①
自己水源のみに よるもの ⑥(人)	左記以外のもの ⑦ (人)	計 ⑧ (人)		
16,131	2,020	18,151	4,313,066	99.2
4,144	985	5,129	866,526	92.5
244	0	244	28,104	95.6
20,519	3,005	23,524	5,207,696	98.0

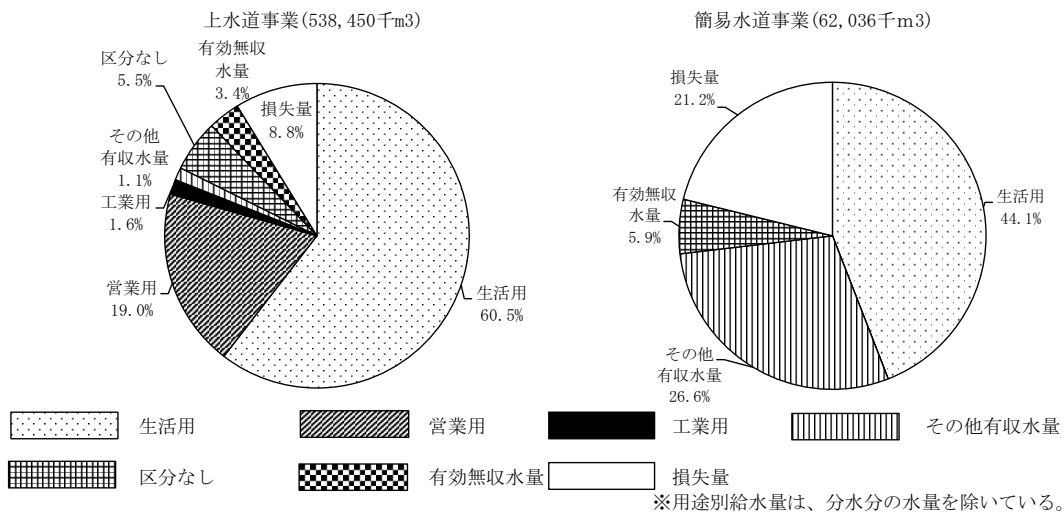
専 用 水 道			合 計 ②+⑤+⑥ (人)
自己水源のみに よるもの ⑥(人)	左記以外のもの ⑦ (人)	計 ⑧ (人)	
31,018	2,505	33,523	5,127,596
5,884	977	6,861	1,137,591
270	0	270	35,164
37,172	3,482	40,654	6,300,351

(6) 施設別給水人口割合

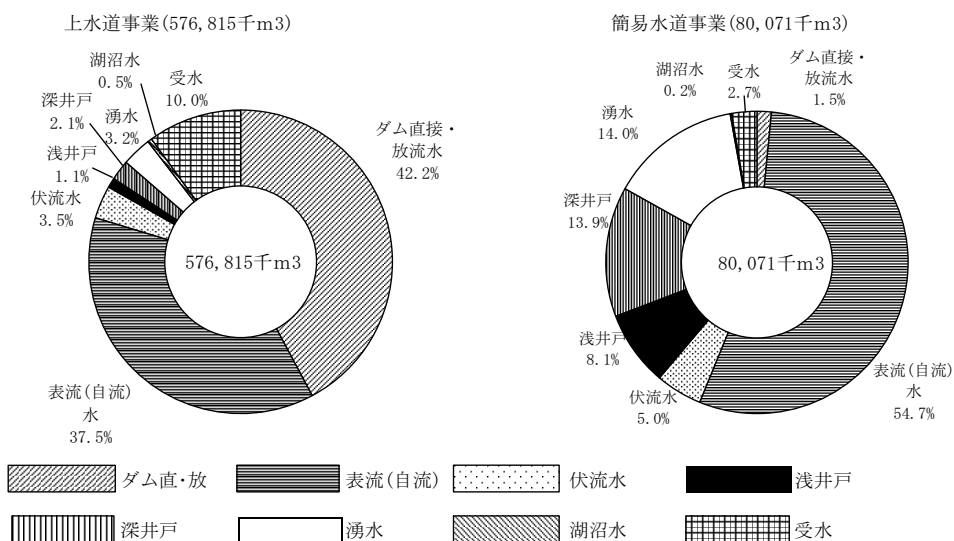


(注) 専用水道は自己水源のみによるものの数値である。  
(注) その他は、飲料水供給施設、共同井戸、各戸の井戸等である。

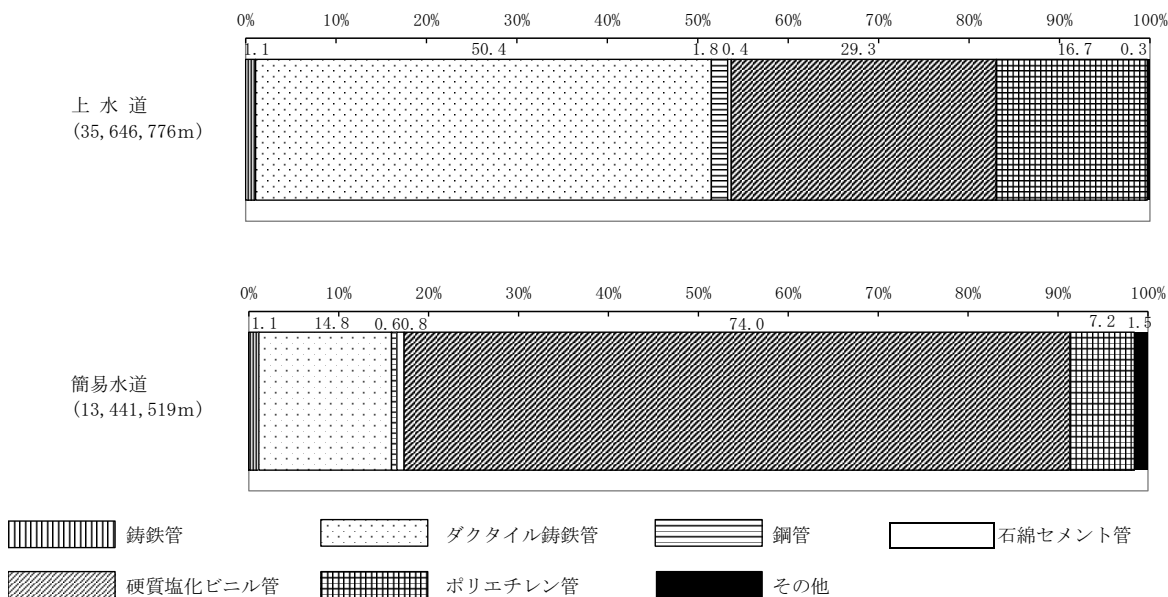
(7) 給水量の用途別分類



(8) 水源別取水量



(9) 管種別管路延長





(10) 主要指標の一覧

ア. 普及率の状況

(全道普及率 98.0%)

高 普 及 率				普及率
	市	町	村	名
1	札	幌	市	100
	帯	広	市	100
	稚	内	市	100
	江	別	市	100
	砂	川	市	100
	登	別	市	100
	上	砂	川	100
	南	幌	町	100
	留	寿	都	100
	七	飯	町	100
	遠	別	町	100

低 普 及 率				普及率
	市	町	村	名
1	東	川	町	2.3
2	清	里	町	70.5
3	東	神	楽	70.6
4	森		町	71.8
5	比	布	町	74.4
6	鹿	追	町	74.4
7	奥	尻	町	74.8
8	積	丹	町	77.9
9	浜	中	町	78.9
10	占	冠	村	80.3

イ. 実績 1 人 1 日最大給水量の状況

(全道平均……上水道事業：350L/人・日、簡易水道事業：731L/人・日)

高実績 1 人 1 日最大給水量 (L/人・日)

上 水 道 事 業				給水量
	事	業	名	
1	別	海	町	1,231
2	知	内	町	1,096
3	斜	里	町	1,021
4	福	島	町	933
5	羅	白	町	793
6	鹿	部	町	788
7	大	樹	町	769
8	紋	別	市	707
9	枝	幸	町	700
10	夕	張	市	685

簡 易 水 道 事 業			給水量	
	事	業	名	
1	鹿	追	町 (然別湖畔)	14,611
2	赤	井	川村 (常磐)	8,519
3	士	幌	町 (新田)	4,379
4	登	別	市 (登別市)	3,975
5	枝	幸	町 (志美宇丹)	3,851
6	富	良	野市 (島の下)	3,762
7	新	得	町 (屈足)	3,407
8	枝	幸	町 (本幌別)	3,338
9	厚	岸	町 (上尾幌)	2,873
10	土	幌	町朝陽)	2,855

※石狩湾新港銭函(小樽市)を除く。

低実績 1 人 1 日最大給水量 (L/人・日)

上 水 道 事 業				給水量
	事	業	名	
1	東	神	楽	267
2	江		市	288
3	札	幌	市	297
4	登	別	市	297
5	恵	庭	市	300
6	北	広	島	305
7	帯	広	市	306
8	石	狩	市	315
9	苫	小	牧	320
10	深	川	市	321

簡 易 水 道 事 業			給水量	
	事	業	名	
1	釧	路	町 (釧路町)	268
2	赤	井	川村 (都)	280
3	浦	河	町 (東部)	299
4	網	走	市 (網走)	312
5	増	毛	町 (阿分)	315
6	妹	背	牛町 (妹背牛)	327
7	弟	子	屈町 (美留和)	329
8	比	布	町 (比布町)	356
9	幌	延	町 (幌延)	360
10	神	恵	内村 (神恵内)	361

ウ. 水道料金の状況（家庭用10m<sup>3</sup>当たり。メーター使用料を含む）  
 （全道平均……上水道事業：2,135円、簡易水道事業：1,980円）

a. 上位及び下位の10事業

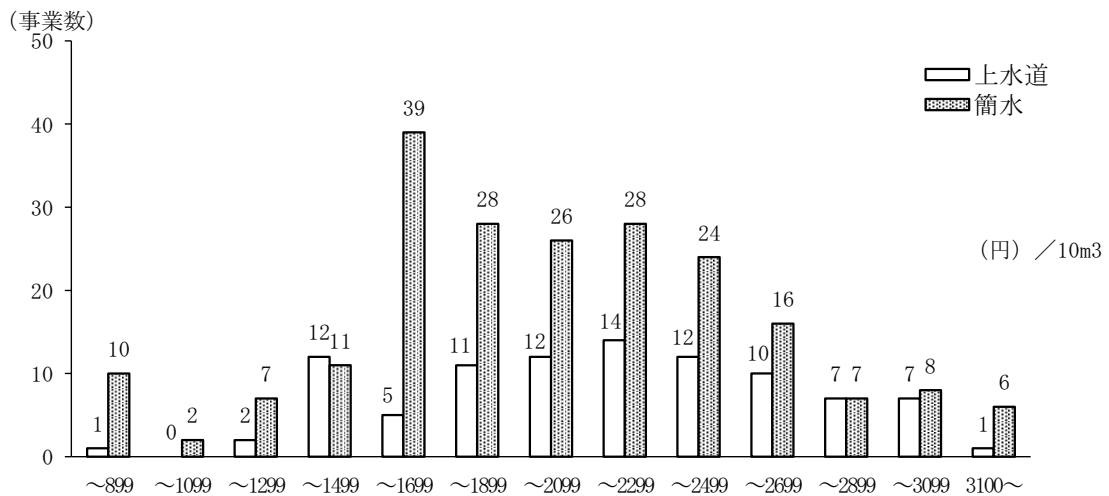
低料金 上水道事業			
	事業名	料金	
1	函館市	766	
2	千歳市	1,134	
3	室蘭市	1,220	
4	北斗市	1,300	
5	伊達市	1,306	
6	倶知安町	1,350	
7	東神楽町	1,358	
8	小樽市	1,371	
9	苫小牧市	1,382	
10	旭川市	1,410	

簡易水道事業		
	事業名	料金
1	函館市（戸井、日浦、恵山東部、楸法華、古部、木直、尾札部、白尻、大船）	766
2	京極町（京極）	970
3	八雲町（大新）	1,016
4	壮瞥町（壮瞥）	1,130
5	占冠村（占冠）	1,150
6	伊達市（大滝区）	1,158
7	赤井川村（赤井川、都、常盤）	1,230
8	釧路市（飽別）	1,290
9	上士幌町（上士幌町）	1,340
10	留寿都村（留寿都）	1,400

高料金 上水道事業			
	事業名	料金	
1	羅臼町	3,360	
2	増毛町	3,060	
3	夕張市	3,041	
4	西空知広域水道企業団	3,034	
5	栗山町	2,998	
6	江差町	2,974	
7	様似町	2,910	
8	福島町	2,905	
9	羽幌町	2,850	
10	当別町	2,840	

簡易水道事業		
	事業名	料金
1	羅臼町（峯浜、岬町）	3,360
2	羽幌町（天売、焼尻）	3,250
3	平取町（平取）	3,150
4	網走市（能取、中央網走）	3,144
5	増毛町（阿分、別荘、岩老、雄冬）	3,060
6	天塩町（市街、雄信内、泉源産土）	3,030
7	札文町（香深、船泊、内路）	2,960
8	新冠町（新冠）	2,910
9	様似町（幌満）	2,910
10	妹背牛町（妹背牛）	2,894

b. 水道料金の分布状況



エ. 水道事業ビジョンの策定状況

平成31年3月末現在

事業体名	水道事業ビジョンの名称	策定年月
上水道事業者		
1 旭川市	旭川市水道・下水道ビジョン (旧:水道事業及び下水道事業財政計画策定に向けた基本的な考え方 [平成16年1月策定])	平成28年2月策定
2 札幌市	札幌水道ビジョン (旧:札幌水道長期構想)	平成16年4月策定 平成27年3月改訂
3 北見市 (北見、留辺蘂)	北見市上下水道ビジョン	平成17年3月策定 平成22年3月改訂
4 帯広市	おびひろ上下水道ビジョン2010	平成18年2月策定 平成22年2月改訂
5 石狩市	石狩市新水道ビジョン	平成18年2月策定 平成22年2月改訂
6 苫小牧市	苫小牧市新水道ビジョン	平成20年3月策定 平成30年3月改訂
7 函館市	函館市上下水道事業経営ビジョン 2017-2026	平成20年3月策定 平成29年3月改訂
8 名寄市	名寄市水道ビジョン	平成20年6月
9 網走市	網走市水道ビジョン (旧:網走市水道事業基本計画)	平成30年3月
10 標茶町	標茶町水道ビジョン	平成21年1月
11 美幌町	美幌町水道ビジョン	平成21年2月
12 江別市	江別市水道ビジョン (改訂版)	平成21年12月 平成26年8月
13 西空知広域水道企業団	西空知広域水道事業ビジョン	平成21年12月
14 小樽市	小樽市上下水道ビジョン	平成22年2月
15 中空知広域水道企業団	中空知広域水道企業団水道事業ビジョン	平成22年2月 平成31年2月改訂
16 留萌市	留萌市水道ビジョン	平成21年度
17 白糠町	白糠町水道事業ビジョン2009	平成21年3月
18 室蘭市	室蘭市水道ビジョン	平成22年9月策定 平成31年3月改訂
19 岩見沢市	岩見沢市地域水道ビジョン	平成22年度
20 弟子屈町	弟子屈町水道ビジョン	平成22年度
21 伊達市	伊達市水道ビジョン	平成24年3月
22 釧路市	釧路市水道ビジョン	平成24年3月
23 余市町	余市町水道ビジョン	平成24年3月
24 北広島市	北広島市水道ビジョン	平成24年3月
25 白老町	白老町水道ビジョン	平成24年3月
26 恵庭市	恵庭市水道ビジョン	平成24年4月
27 訓子府町	訓子府町水道ビジョン	平成24年12月
28 美唄市	美唄市地域水道ビジョン	平成25年3月
29 士別市	士別市水道ビジョン	平成25年4月
30 七飯町	七飯町水道ビジョン	平成25年6月
31 根室市	根室市水道ビジョン	平成27年3月
32 北斗市	北斗市水道ビジョン	平成27年3月
33 中標津町	中標津町水道ビジョン	平成26年度
34 紋別市	紋別市水道ビジョン	平成27年6月
35 岩内町	岩内町水道ビジョン	平成26年度
36 幕別町	幕別町水道事業ビジョン	平成27年3月
37 江差町	江差町水道事業ビジョン	平成27年3月
38 栗山町	栗山町水道事業ビジョン	平成27年2月
39 登別市	登別市水道事業ビジョン	平成28年1月
40 八雲町	八雲町水道事業ビジョン	平成28年3月
41 別海町	別海町水道事業ビジョン	平成28年3月
42 森町	森町水道事業ビジョン	平成28年3月
43 千歳市	千歳市水道ビジョン	平成28年6月
44 遠軽町	遠軽町水道事業ビジョン	平成29年3月
45 木古内町	木古内町水道事業ビジョン～町民の笑顔とともに『きこない』の水道～	平成29年3月
46 稚内市	稚内市水道事業ビジョン	平成29年4月
47 安平町	安平町水道ビジョン	平成28年12月
48 小平町	小平町新水道ビジョン	平成29年3月
49 由仁町	由仁町水道事業ビジョン	平成29年6月
50 浜中町	浜中町水道ビジョン	平成30年3月
51 知内町	知内町水道ビジョン～安全で安心な水をいつまでも～	平成30年6月
52 本別町	本別町水道ビジョン	平成31年3月
簡易水道事業		
1 上川町	上川町水道ビジョン	平成26年3月
2 ニセコ町	ニセコ町水道ビジョン	平成29年3月
3 津別町	津別町新水道ビジョン	平成30年3月
4 上ノ国町	上ノ国町水道事業ビジョン	平成30年3月
5 乙部町	乙部町水道事業ビジョン	平成31年3月
6 真狩村	真狩村水道ビジョン	平成31年3月

水道用水供給事業者			
1	石狩東部広域水道企業団	地域水道ビジョン	平成20年3月
2	十勝中部広域水道企業団	フックアッププラン2010	平成22年10月
3	石狩西部広域水道企業団	水道事業プラン	平成30年3月

○策定割合等

【上水道事業者】		(策定割合)
・52プラン (53事業)		
・給水人口割合	53 事業 / 94 事業	56%
	4,472,579 人 / 4,867,833 人	92%
【水道用水供給事業者】		
・3プラン (3事業)		
・1日最大給水量割合	3 事業 / 5 事業	60%
	138,214 m <sup>3</sup> / 183,434 m <sup>3</sup>	75%
【簡易水道事業者】		
・6プラン (60事業)		
・給水人口割合	60 事業 / 212 事業	28%
	69,049 人 / 319,344 人	22%

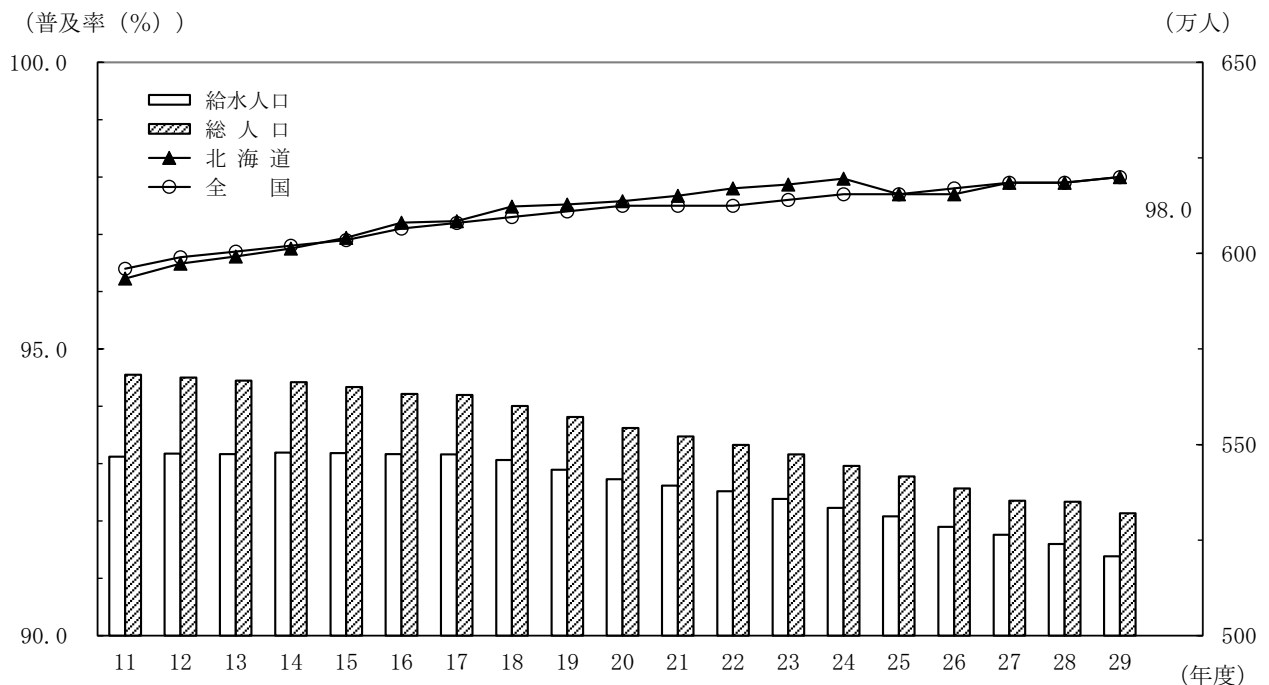
※給水人口及び1日最大給水量は、平成29年度末の数値を使用しています。

## I - 2 水道普及状況の推移

(1) 普及状況の推移

年 度	行政区域内 人 口 (A) (人)	上 水 道		簡 易 水 道		専 用 水 道		合 計		普及率 (B)/(A) (%)	全 国 普及率 (%)
		施設数 箇 所	給水人口 (人)	施設数 箇 所	給水人口 (人)	施設数 箇 所	給水人口 (人)	施設数 箇 所	給水人口(B) (人)		
10	5,691,737	111	5,031,690	343	398,908	116	38,387	570	5,468,985	96.1	96.3
11	5,682,827	109	5,026,885	343	404,147	115	37,461	567	5,468,493	96.2	96.4
12	5,675,309	108	5,031,762	345	407,170	113	37,003	566	5,475,935	96.5	96.6
13	5,667,024	108	5,035,926	347	405,012	109	34,177	564	5,475,115	96.6	96.7
14	5,662,856	107	5,039,469	349	403,892	380	35,533	836	5,478,894	96.8	96.8
15	5,650,573	107	5,040,015	345	404,144	417	33,479	869	5,477,638	96.9	96.9
16	5,632,133	106	5,031,942	345	409,093	366	33,668	817	5,474,703	97.2	97.1
17	5,629,970	103	5,033,156	336	407,035	361	33,861	800	5,474,052	97.2	97.2
18	5,600,705	100	5,025,138	333	399,719	361	34,891	794	5,459,748	97.5	97.3
19	5,571,770	101	5,009,199	327	394,278	369	30,218	797	5,433,695	97.5	97.4
20	5,543,556	101	4,997,536	322	387,251	377	24,564	800	5,409,351	97.6	97.5
21	5,520,894	101	4,985,661	315	382,842	367	23,835	783	5,392,338	97.7	97.5
22	5,498,916	100	4,989,526	304	366,655	355	21,812	759	5,377,993	97.8	97.5
23	5,474,216	100	4,976,402	288	357,030	355	24,014	743	5,357,446	97.9	97.6
24	5,444,307	100	4,960,302	271	350,124	344	23,468	715	5,333,894	98.0	97.7
25	5,416,711 (5,438,501)	99	4,945,152	263	344,107	343	22,724	705	5,311,983	98.1 (97.7)	97.7
26	5,385,211 (5,407,928)	99	4,925,291	256	338,404	347	20,717	702	5,284,412	98.1 (97.7)	97.8
27	5,352,932 (5,377,782)	95	4,907,301	252	336,162	344	21,024	691	5,264,487	98.3 (97.9)	97.9
28	5,348,102	93	4,876,952	239	338,180	350	20,986	682	5,236,118	97.9	97.9
29	5,316,576	94	4,867,833	212	319,344	340	20,519	646	5,207,696	98.0	98.0

(注)1. 「行政区域内人口」(A)については、各年度末(3月31日)現在の住民基本台帳である。  
 なお、法律改正により、平成25年度以降は外国人人口が含まれる。  
 3年間は参考として外国人人口を含む場合を併記したが、平成28年度からは外国人人口を含む値のみ記載する。  
 2. 専用水道の給水人口は、自己水源のみを水源とする専用水道の給水人口を計上している。



(2) 年間給水量の推移

ア. 上水道事業

(単位：千 $m^3$ )

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
年間給水量 (A)	年間給水量 (A)	555,057	551,776	558,230	554,018	553,701	546,708	540,773	539,512	537,062	538,450	
	有効水量 (B)	有効水量 (B)	505,447	504,350	509,231	505,052	503,103	496,166	491,660	491,024	489,706	491,292
		有収水量 (C)	487,116	485,367	490,163	485,921	484,424	477,853	473,202	472,318	471,701	473,087
	無収水量	18,331	18,983	19,068	19,131	18,679	18,313	18,458	18,706	18,005	18,205	
	無効水量	49,610	47,426	48,999	48,966	50,598	50,542	49,113	48,488	47,356	47,158	
有効率 (%)	北海道 (B)/(A)	91.1	91.4	91.2	91.2	90.9	90.8	90.9	91.0	91.2	91.2	
	全国	92.9	92.8	92.9	92.4	92.8	92.9	92.6	92.6	92.8		
有収率 (%)	北海道 (C)/(A)	87.8	88.0	87.8	87.7	87.5	87.4	87.5	87.5	87.8	87.9	
	全国	90.1	90.1	90.2	89.6	90.1	90.2	89.8	90.0	90.3		

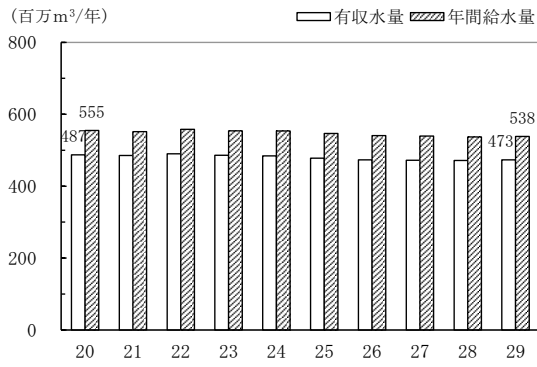
※全国データはH28まで

イ. 簡易水道事業

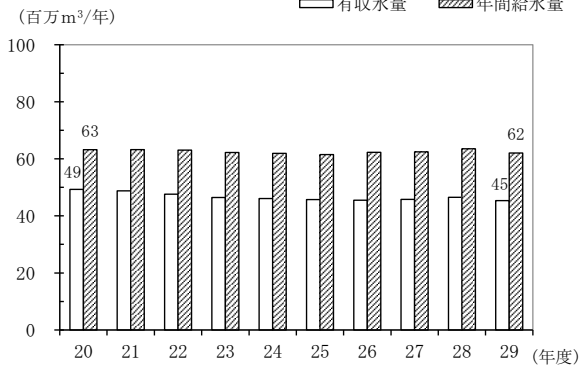
(単位：千 $m^3$ )

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	
年間給水量	年間給水量	63,199	63,226	63,052	62,215	61,912	61,487	62,275	62,439	63,513	62,036	
	有効水量	有効水量	53,125	52,429	51,397	50,175	49,760	49,028	49,086	49,035	49,930	48,909
		有収水量	49,297	48,813	47,629	46,477	46,056	45,731	45,515	45,814	46,487	45,363
	無効水量	10,074	10,777	11,656	12,040	12,152	12,460	13,189	13,404	13,582	13,127	

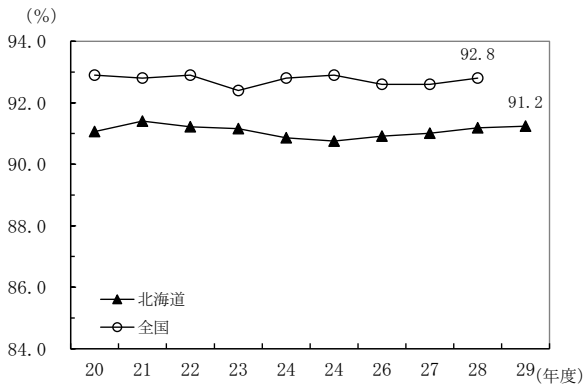
・実績年間給水量・有収水量の推移（上水道）



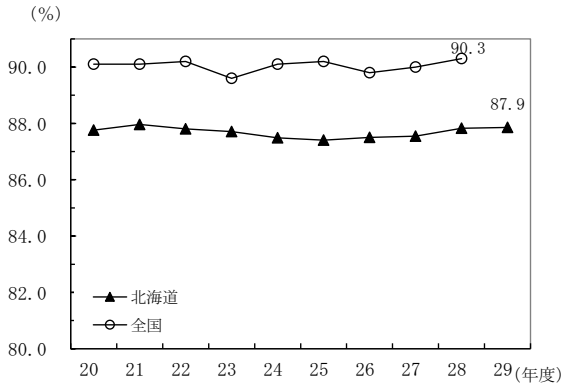
・実績年間給水量・有収水量の推移（簡易水道）



・有効率の推移（上水道）



・有収率の推移（上水道）



(3) 1人1日当たりの給水量の推移

ア. 1人1日最大給水量

(単位：L/人/日)

区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
北海道	上水道	359	354	359	356	358	351	346	345	344	350
	簡易水道	644	647	654	670	665	664	677	678	710	731
全国	上水道	405	396	401	394	387	384	377	386	372	

※全国データはH28まで

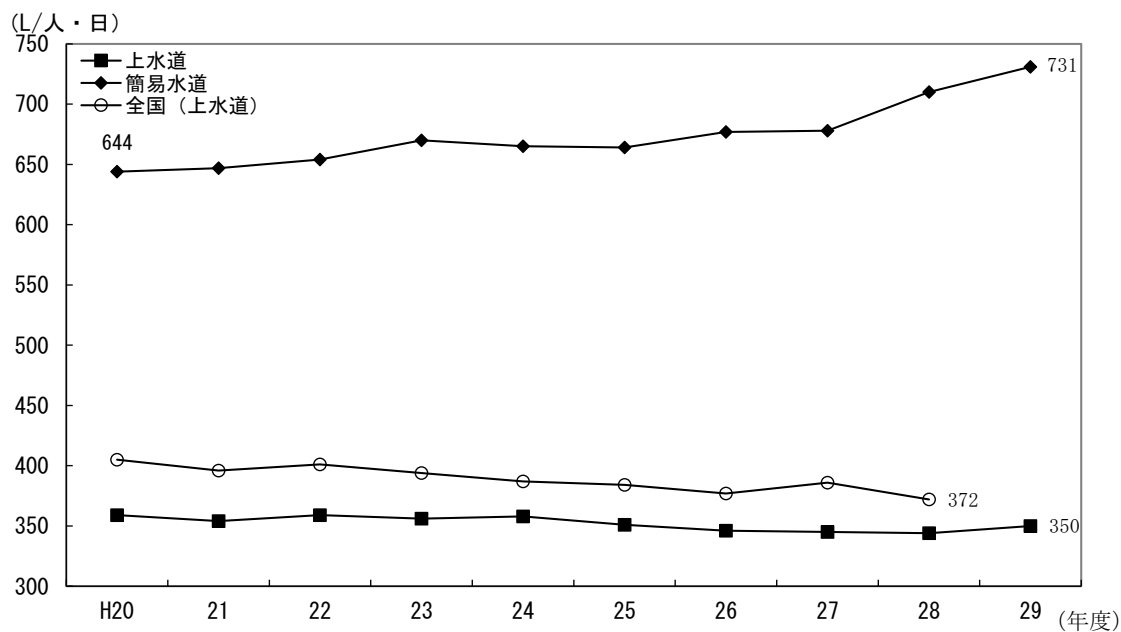
イ. 1人1日平均給水量

(単位：L/人/日)

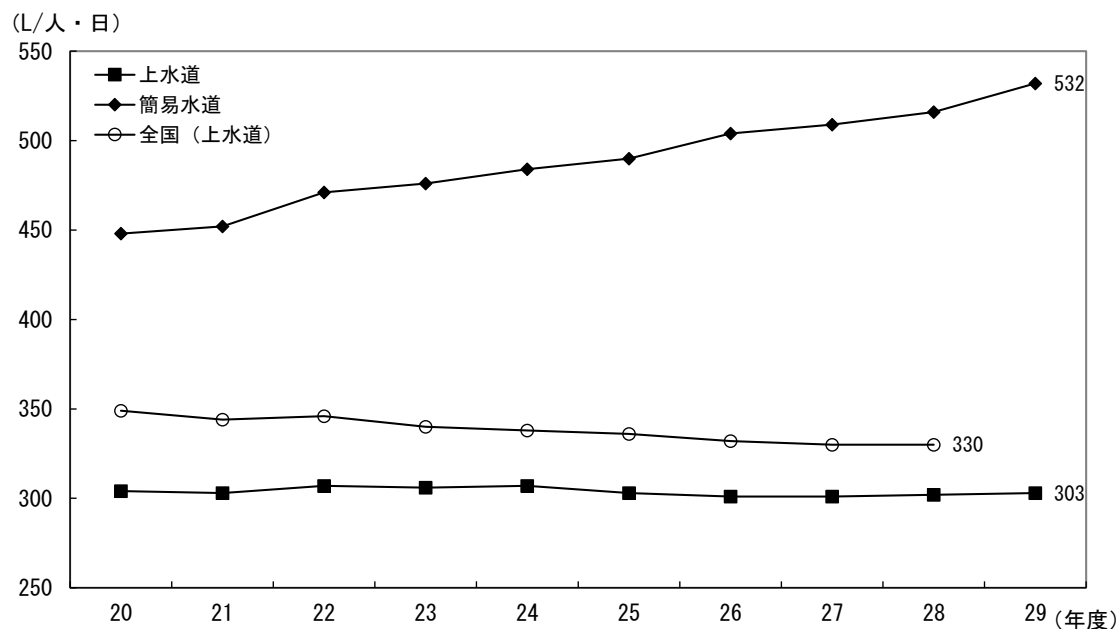
区分	年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
北海道	上水道	304	303	307	306	307	303	301	301	302	303
	簡易水道	448	452	471	476	484	490	504	509	516	532
全国	上水道	349	344	346	340	338	336	332	330	330	

※全国データはH28まで

・ 1人1日最大給水量



・ 1人1日平均給水量

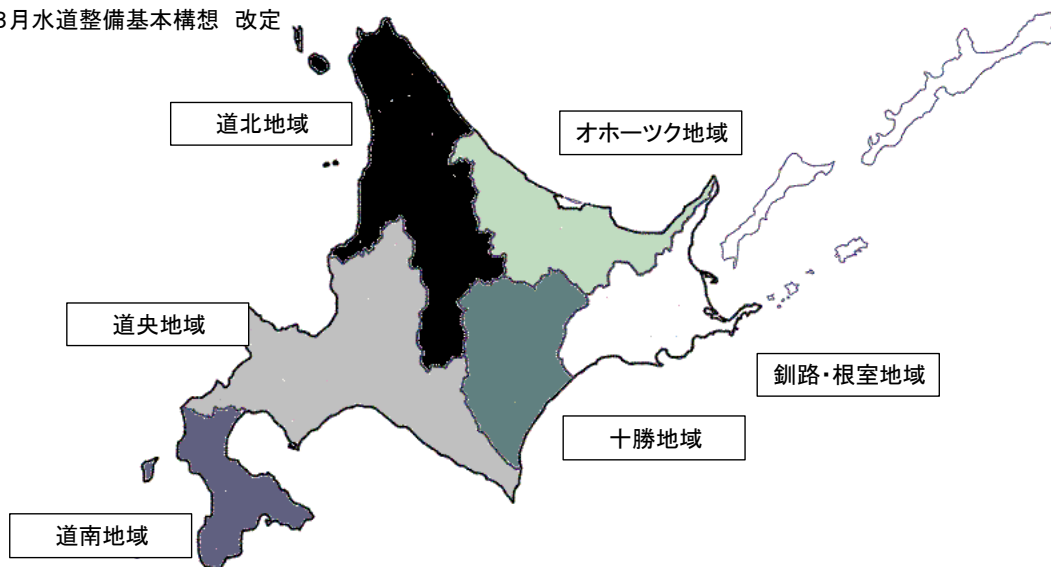




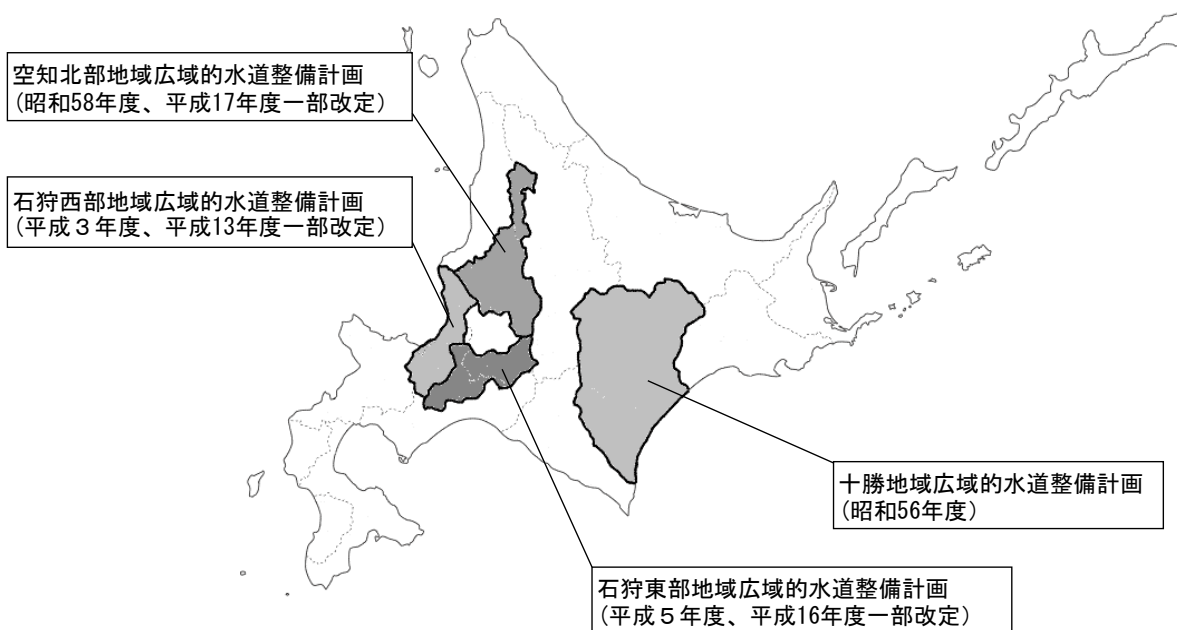
## I - 3 広域的水道整備計画、 水道開発の状況

(1) 水道整備基本構想

平成25年3月水道整備基本構想 改定



(2) 広域の水道整備計画



整備計画名	計画区域内市町村名	目標年次
空知北部地域広域の水道整備計画	深川市、滝川市、赤平市、芦別市、砂川市、歌志内市、上砂川町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町、秩父別町、奈井江町	平成42年度
十勝地域広域の水道整備計画	帯広市、音更町、士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、上士幌町、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、中札内村、更別村	平成12年度
石狩西部地域広域の水道整備計画	札幌市、小樽市（一部）、石狩市、当別町	平成47年度
石狩東部地域広域の水道整備計画	江別市、千歳市、恵庭市、夕張市、北広島市、長沼町、由仁町、南幌町、栗山町	平成42年度

(3) 北海道における水道水源関連ダム（完成）

(平成28年12月末現在)

ダム名	河川名	事業主体	ダムの目的	工期	水道事業主体	有効貯水量 (千m <sup>3</sup> )	水道取水量 (m <sup>3</sup> /日)	地図番号
奥沢ダム (H23.8廃止)	勝納川水系勝納川	小樽市	W	M41～T3	小樽市	437	16,200	1
笹流ダム	亀田川水系笹流川	函館市	W	T9～T12	函館市	576	31,300	2
新中野ダム	亀田川水系亀田川	函館市	W・F・N	S50～59	函館市	2,820	38,700	3
旭町第一ダム	石狩川水系ボンボロカベツ川	夕張市	W	S14～16	夕張市	250	1,920	4
旭町第二ダム	石狩川水系ボンボロカベツ川	夕張市	W	S43～45	夕張市	300	4,520	5
桂沢ダム	石狩川水系幾春別川	建設省	W・F・A・P	S26～32	桂沢水道企業団	81,800	86,227	6
金山ダム	石狩川水系空知川	建設省	W・F・A・P	S36～42	滝川市	130,420	9,440	7
岩尾内ダム	天塩川水系天塩川	建設省	W・F・A・P・I	S40～45	士別市	96,300	9,800	8
豊平峡ダム	石狩川水系豊平川	建設省	W・F・P	S42～47	札幌市	37,100	528,000	9
常盤ダム	余市川水系小樽川	小樽市	W	S44～46	小樽市	400	23,000	10
大雪ダム	石狩川水系石狩川	建設省	W・F・A・P・N	S43～50	旭川市	54,700	100,000	11
漁川ダム	石狩川水系漁川	建設省	W・F・N	S49～55	石狩東部広域(企)	14,100	77,100	12
牧の内ダム	コタンケンシ川水系コタンケンシ川	根室市	W	S53～55	根室市	500	7,400	13
北辰ダム	声間川水系タツノウシユナイ川	稚内市	W	S52～57	稚内市	5,943	52,800	14
美唄ダム	石狩川水系美唄川	北海道	W・F・I・N	S48～57	美唄市	1,090	10,000	15
鹿ノ子ダム	常呂川水系常呂川	建設省	W・F・A	S50～58	北見市	35,800	45,200	16
					北見市(留辺蘂町)		2,400	
					北見市(常呂町)		3,600	
					置戸町		1,800	
訓子府町	1,300							
清水の沢ダム	石狩川水系清水沢川	夕張市	W	S57～59	夕張市	710	9,340	17
愛別ダム	石狩川水系愛別川	北海道	W・F・I・N	S54～61	当麻町	8,000	3,000	18
					上川町		2,000	
					鷹栖町		3,500	
					愛別町		2,600	
比布町	2,000							
定山溪ダム	石狩川水系小樽内川	建設省	W・F・P	S53～H元	札幌市	78,600	375,000	19
沼田ダム	石狩川水系幌新太刀別川	農林水産省	W・A	S48～H3	北空知広域(企)	32,900	36,300	20
小平ダム	小平薬川水系小平薬川	北海道	W・F・A・N	S51～H4	小平町	27,600	3,800	28
朝里ダム	朝里川水系朝里川	北海道	W・F・N	S56～H5	小樽市	7,700	47,800	21
栗山ダム	石狩川水系雨煙別川	北海道	W・F・N	S58～H6	栗山町	2,700	10,000	22
札内川ダム	十勝川水系札内川	建設省	W・F・A・P・N	S60～H10	十勝中部広域(企)	42,000	100,200	27
滝里ダム	石狩川水系空知川	建設省	W・F・A・P・N	S58～H11	中空知広域(企)	85,000	51,140	23
					江別市		13,960	
上ノ国ダム	天の川水系目名川	北海道	W・F・A・N	H元～H14	江差町	3,110	3,500	31
大野ダム	大野川水系二股沢川	農林水産省	W・A	H6～H14	北斗市(大野町)	1,400	2,800	33
忠別ダム	石狩川水系忠別川	国土交通省	W・F・A・P・N	S59～H18	旭川市	79,000	60,000	24
					東川町		5,000	
					東神楽町		5,000	
西岡ダム	天塩川水系小沢川	北海道	W・F・N	H5～H21	剣淵町	664	550	37
留萌ダム	留萌川水系チバベリ川	国土交通省	W・F・N	H元～H22	留萌市	21,800	4,600	30
当別ダム	石狩川水系当別川	北海道	W・F・A・N	H4～H24	石狩西部広域(企)	66,500	85,500	32
徳富ダム	石狩川水系徳富川	農林水産省 北海道	W・F・A・N	S62～H25	西空知広域(企)	33,400	5,200	29
夕張シューパロダム	石狩川水系夕張川	国土交通省 農林水産省	W・F・A・P・N	H7～H26	石狩東部広域(企)	367,000	29,600	35

(注) 1 ダムの目的: W-水道用水、F-洪水調節、A-農業用水、P-発電用水、I-工業用水、N-正常流量

## (4) 北海道における水道水源関連ダム（建設中）

(平成28年12月末現在)

ダム名	河川名	事業主体	ダムの目的	工期	水道事業主体	有効貯水量 (千m <sup>3</sup> )	水道取水量 (m <sup>3</sup> /日)	地図番号
二風谷ダム	沙流川水系沙流川	国土交通省	W・F・P・N	S57～H31	日高町	17,200	1,400	25
平取ダム	沙流川水系額平川				平取町	44,500	1,200	26
サウルダム	天塩川水系サウル川	国土交通省	W・F・P・N	H5～H30	名寄市	50,200	1,510	34
					下川町		130	
厚幌ダム	厚真川水系厚真川	北海道	W・F・A・N	H7～H30	厚真町	43,100	1,353	36
新桂沢ダム	石狩川水系幾春別川	国土交通省	W・F・P・I・N	H2～H32	桂沢水道企業団	136,400	8,640	6
三笠ほんべつダム	石狩川水系奔別川					8,500		38

(注) 1. ダムの目的：W-水道用水、F-洪水調節、A-農業用水、P-発電用水、I-工業用水、N-正常流量

(注) 2. 二風谷ダムは平成10年度に完成しているが、沙流川総合開発計画により平取ダムと同一事業なので、建設中にまとめて記載している。

(注) 3. 工期は、最新の状況を記載しているものがある。また、情勢の変化によりデータの内容に変更が生じる可能性がある。

## (5) 実績年間取水量の推移（上水道事業）

(単位：千m<sup>3</sup>)

年度	表流水			地下水			その他	浄水受水	合計
	自 流	ダム直接	ダム放流	伏流水	浅井戸	深井戸			
5	266,408	42,383	187,763	21,347	18,488	11,799	20,717	46,500	615,405
6	263,740	44,994	204,291	21,266	18,705	11,543	19,046	49,466	633,051
7	253,555	43,138	206,063	20,795	17,273	11,672	23,016	52,503	628,015
8	248,959	57,702	201,095	20,941	17,869	12,358	23,329	53,443	635,696
9	253,311	44,036	216,978	18,607	17,626	14,960	24,576	52,195	642,289
10	286,581	56,631	169,966	20,082	17,335	15,475	25,383	52,131	643,584
11	245,295	42,613	228,443	21,472	7,408	17,152	24,882	59,211	646,476
12	242,793	39,372	231,571	22,415	9,456	13,980	22,535	58,214	640,336
13	247,958	38,559	230,447	25,519	8,918	14,480	2,232	61,578	629,691
14	227,234	39,300	236,383	23,330	9,020	15,956	23,875	60,077	635,175
15	240,701	40,831	218,000	22,745	9,072	15,042	22,694	60,824	629,909
16	243,551	42,203	214,343	22,718	8,544	14,309	22,696	60,626	628,990
17	242,642	39,284	214,555	23,008	8,513	14,757	19,578	58,917	623,365
18	243,062	37,842	216,639	22,146	8,404	15,361	27,583	52,328	613,866
19	230,527	43,282	221,887	21,642	6,234	15,029	22,561	52,704	599,773
20	231,048	40,679	211,674	21,462	6,063	14,884	21,640	52,323	599,773
21	227,506	41,578	211,932	21,674	6,859	15,356	21,521	52,075	604,576
22	226,126	42,258	217,692	21,951	6,896	15,861	21,929	51,863	599,945
23	228,044	40,795	215,670	21,820	6,492	16,780	20,297	50,047	597,478
24	225,902	40,457	214,510	21,722	6,335	17,290	20,963	50,299	590,494
25	218,834	40,544	213,164	21,363	6,566	13,688	21,360	54,975	584,474
26	219,073	39,780	209,452	20,976	6,434	12,178	21,271	55,310	584,474
27	218,423	38,956	205,782	20,529	6,265	11,551	22,188	57,163	580,857
28	216,938	37,945	203,729	20,470	6,330	11,363	20,928	57,809	575,512
29	216,354	36,885	206,464	20,159	6,085	12,348	20,895	57,625	576,815

(6) 水道水源関連ダムの位置図



